

## 第1回 支笏洞爺国立公園管理計画検討会 議事概要

1. 日時：平成20年3月21日（金） 13：30～15：30
2. 場所：ホテルノースイン札幌3階大会議室
3. 出席者：下記の通り

### 検討員

北海道大学大学院 教授 近藤 哲也  
北海道環境科学研究センター 副所長 赤坂 猛  
札幌国際大学 准教授 市岡 浩子

### 関係行政機関

北海道森林管理局 保全調整課  
石狩森林管理署  
胆振東部森林管理署  
後志森林管理署  
札幌開発建設部 企画課  
石狩川開発建設部 企画課  
室蘭開発建設部 企画課  
北海道 自然環境課  
北海道石狩支庁 地域振興部環境生活課  
北海道石狩森づくりセンター  
北海道札幌土木現業所 企画調整室  
北海道胆振支庁 地域振興部環境生活課  
北海道胆振森づくりセンター  
北海道室蘭土木現業所 企画調整室  
北海道後志支庁 地域振興部環境生活課  
北海道後志森づくりセンター  
北海道小樽土木現業所 企画調整室  
苫小牧市 経済部商業観光課  
登別市 観光振興グループ  
恵庭市 経済部商工振興課  
伊達市 みどり自然課

ニセコ町 商工観光課  
喜茂別町 産業振興課  
壮瞥町 経済環境課  
白老町 産業経済課  
洞爺湖町 観光振興課

#### 事務局

北海道地方環境事務所  
国立公園・保全整備課  
支笏湖自然保護官事務所  
洞爺湖自然保護官事務所

#### 4. 議事概要：

##### (1) 開会

北海道地方環境事務所長より開会に当たっての挨拶の後、事務局より検討会の設置及び運営について説明。座長に選出された北海道大学大学院教授近藤哲也氏より挨拶。

##### (2) 議事1 支笏洞爺国立公園の現況について

事務局より、支笏洞爺国立公園の自然環境及び社会状況並びに管理の現況について説明。質疑応答は以下の通り。

座長：パークボランティア、自然公園指導員、グリーンワーカーについては自然保護管が指揮をとっているのか。

事務局：その通り。支笏湖地区と洞爺湖地区にはそれぞれ自然保護官事務所があり、自然保護官が駐在している。自然保護官は北海道地方環境事務所と連携しながら3つの組織又は事業の指揮をとっている。

赤坂氏：資料1-6の特定植物群落について、エゾシカによる食害に関する情報はないか。

事務局：現時点では、顕著な影響が出たという報告は受け取っていない。

##### (3) 議事2 支笏洞爺国立公園の課題について

事務局より支笏洞爺国立公園の課題について説明。質疑応答は以下の通り。

座長：水上バイクについて、支笏湖は乗り入れ規制が行われており看板の設置等の効果があったとのことだが、洞爺湖の場合うまくいっていないというのは何の違によるのか。啓発の違い、ルール作りの違い等によるのか。

事務局：支笏湖では法律による乗り入れの規制が行われているが、洞爺湖では法律の規制がかかっている。洞爺湖では、近年になり自治体によるルール作り等が進んで

いるところであり、今後利用の適正化に向けて地域が一体となって進めていく段階にある。

市岡氏：多様な主体による公園管理については、観光客、訪問者への教育・啓発が非常に重要。環境配慮型観光よりも一歩踏み込んだ、環境保全活用型観光とでもいうべきものを推し進めていくべきと感じている。

座長：スノーモビル、マウンテンバイク、山岳マラソンについて、それぞれの規制の状況如何。

事務局：スノーモビルについては、特別保護地区と支笏湖周辺等の乗り入れ規制地域において規制している。マウンテンバイク（自転車）については、道路での使用は問題ないが、登山道は登山者の利用を前提としているところであり、マウンテンバイクの使用は一定規模のインパクトをもたらすものであるため、規制していきたいという考えがある。

座長：現在のところマウンテンバイク等の利用については法律で規制されていないということか。

事務局：自転車も乗り入れ規制地区や特別保護地区では規制されているが、「道」を通ることを規制するには法律上限界がある。利用マナーの向上を図ることによって、マウンテンバイク等の利用を抑制していきたいと考えているところ。

赤坂氏：外来種の侵入に対して何か取組を行っているか。具体的事例があれば教えてほしい。

事務局：グリーンワーカー事業やパークボランティア活動の一環として駆除を行っている。平成18年度にはパークボランティア活動において洞爺湖でウチダザリガニの駆除を行った。グリーンワーカー事業では、アライグマ、オオハンゴンソウ、アメリカオニアザミ、ウチダザリガニ等の駆除を行っている。

市岡氏：パークボランティア活動やグリーンワーカー事業は有償か、無償か。また、どのような人が登録しているのか。

事務局：パークボランティア活動は無償。希望者は研修を受けると登録でき、会社員の方や退職された方が登録している。グリーンワーカー事業は、他に担える企業がないような内容の公園管理を地域の団体等有償で行うもの。

座長：パークボランティア活動とグリーンワーカー事業の役割分担はどうなっているのか。例えば、外来生物の駆除においては如何。

事務局：洞爺湖のウチダザリガニ駆除を例にとると、グリーンワーカー事業では捕獲調査を行い、パークボランティア活動では人海戦術による駆除作業を行い、役割を分担している。

市岡氏：グリーンワーカー事業の主体はどこになるのか。

事務局：環境省になる。地域の自然や社会状況を熟知している地元住民の方々等にお願いし、賃金を払って作業をしていただいている。業務内容については資料1-20

を参照されたい。

市岡氏：支笏洞爺国立公園を訪れた際にインタープリテーションを受けたが、インタープリテーションは来訪者の認識改善に大きく寄与し、エコツーリズムを根付かせる上で非常に重要と思う。支笏洞爺国立公園におけるインタープリテーションの推進状況如何。

事務局：支笏洞爺国立公園では、ビジターセンターの職員やパークボランティアの方々がインタープリテーションを行っている。この他、財田自然体験ハウスに配置されている自然ふれあいコーディネーター、支笏湖のサブレンジャー（夏期）、保護官事務所職員であるアクティブレンジャーに加え、登別ではボランティアガイド組織が活動を行っている。

#### （４）議題３ 現行の支笏洞爺国立公園管理計画及びその改定の方向性について

事務局より、現行の支笏洞爺国立公園管理計画及びその改定の方向性について説明。質疑応答は以下の通り。

座長：携帯電話の鉄塔の設置について状況如何。

事務局：携帯電話の鉄塔設置の申請は昔からあったが最近件数が多くなってきている。申請に対しては基準に合致していれば許可している。鉄塔の設置は電力や回線の整備状況によって左右される面もある。支笏洞爺国立公園では、サミットの関係もあり通信回線の増強のために案件数が増えているが、一般的にはすべての国立公園に共通する問題。他の公園でも、利用者がいるところでは設置されており、当初はスキー場等の利用施設においてや道路関係者の災害対策のため設置されてきた。ただし、指定地域内に集落がない等状況の違いにより、公園間で温度差がある。

座長：サミット前の携帯電話の鉄塔設置については状況如何。サミットは7月までだが。

事務局：既に申請があり許可したものもある。対応は苦慮したが申請者の配慮もあり基準に合致するような形で整備されている。ただし、携帯電話会社各社がこぞって「どこでも携帯電話が使える」という戦略を掲げている以上、今後も数多く申請が出てくる可能性が考えられる。その対応として、地域の基準をある程度明確化しておきたいという考えである。

赤坂氏：第3次生物多様性国家戦略に関して、第4章第2節の「3. 森・里・川・海のつながりを確保する」の中に「国立・国定公園などの自然公園は生物多様性の保全の屋台骨としての役割を担っている。その前提の上で、国立・国定公園の資質に関する総点検を行い、国立・国定公園の全国的な指定の見直し、再配置を進める中で、生態系ネットワークについても考慮した指定の拡大を図ります。」という記述がある。支笏洞爺国立公園でもこれを踏まえた具体的作業スケジュールが決まっているのか。もしあれば分かる範囲内で教えてほしい。

事務局：これに関する最近の例でいえば、昨年の尾瀬国立公園の誕生がある。尾瀬国立公園は、日光国立公園からの尾瀬の分離だけでなく、会津駒ヶ岳や帝釈天などの地域を新たに拡張して指定されたもの。また、先日国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言が環境省本省で示されたところ。指定については、国立・国定公園を定める自然公園選定要領は定められてから年月が経過しているため見直す動きがあり、この見直しの後に現行の公園について実際に見直していく段階に移ることと思う。このため、現時点で支笏洞爺国立公園について具体的な議論は何らあがっていない。

(5) 議題4 検討スケジュールについて

事務局より今後の検討スケジュールについて説明。

(6) 議題5 その他

事務局よりその他連絡事項について説明。

(7) 閉会

座長より閉会の辞があり、閉会。